

平成21年 第1回 定例会

# 田原本町議会会議録

平成21年3月2日

午前9時59分 開会

於田原本町議会議場

---

1, 出席議員 (14名)

1番 古立憲昭君	2番 西川六男君
3番 竹邑利文君	4番 辻一夫君
5番 吉田容工君	6番 植田昌孝君
7番 松本美也子君	8番 小走善秀君
9番 吉川博一君	10番 松本宗弘君
11番 上田幸弘君	12番 安達周玄君
13番 竹村和勇君	14番 欠員
15番 欠員	16番 鶴藤幾長君

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長 松井敦博君 議事係長 谷口定幸君

---

1, 地方自治法第121条の規定により出席した者

町長 寺田典弘君	副町長 森口淳君
総務部長 中島昭司君	総務部参事 石本孝男君
住民福祉部長 松田明君	生活環境部長 小西敏夫君
産業建設部長 森島庸光君	水道部長 渡邊和博君

総務課長	吉川 建君	監査委員	楢 宏君
教育委員長	大西 宏興君	教育長	濱川 利郎君
教育次長	松原 伸兆君	会計管理者	福西 博一君
選挙管理委員会 事務局長	安部 和夫君	農業委員会 農事局長	楢田 芳嗣君

## 1, 議事日程

### I 報 告 ①例月出納検査結果報告

#### ②報第1号 町長の専決事項の指定についての報告

### I 提出案件

- 報第 2号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第4号)の専決処分の報告
- 議第 1号 平成21年度田原本町一般会計予算
- 議第 2号 平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算
- 議第 3号 平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 議第 4号 平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算
- 議第 5号 平成21年度田原本町老人保健特別会計予算
- 議第 6号 平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算
- 議第 7号 平成21年度田原本町介護保険特別会計予算
- 議第 8号 平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算
- 議第 9号 平成21年度田原本町水道事業会計予算
- 議第10号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第5号)
- 議第11号 平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)
- 議第12号 平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)
- 議第13号 平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)
- 議第14号 平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 議第15号 平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 議第16号 田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 議第17号 田原本町防災会議条例の一部を改正する条例

- 議第18号 田原本町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議第19号 指定管理者の指定について
- 議第20号 田原本町道路線の認定及び変更について
- 議第21号 財産の取得について
- 議第22号 権利の放棄について
- 議第23号 在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議について
- 議第24号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて
- 同第1号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 発議第1号 「緑の社会」への構造改革を求める意見書
- 

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

午前9時59分 開会

○議長（松本宗弘君） ただいまの出席議員数は14名で定足数に達しております。  
よって議会は成立いたしました。

これより平成21年田原本町議会第1回定例会を開会し、直ちに会議を開きます。

---

町長開会挨拶

○議長（松本宗弘君） 町長より定例会招集についてのあいさつを受けることにいたします。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、平成21年田原本町議会第1回定例会の開会に際しまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、常日ごろから町勢発展に多大なご支援、ご協力を賜っておりますこと、厚く御礼を申し上げます。また、本日は公私何かとご多用の中ご出席をいただき、今期定例会を開会でき得ましたことに重ねて厚く御礼を申し上げます。次第でございます。

さて、現在の我が国経済は世界的な景気後退が続く中で、企業の急速な減産の動きなどが雇用の大幅な調整につながり、国内需要の停滞を招く等、厳しい状況にあり、政府においては生活対策の実現や税制改正にあわせ、生活防衛のための緊急対策等を着実に実施し、年度後半には民間需要の持ち直しなどから低迷を脱却したいとされているところであります。

本町でも冬の緊急対策において市町村が果たすべき役割の把握に努めるとともに、関連法案成立と同時に機動的かつ果敢に対策が実施できるよう準備作業を進めているところでございます。

また、私は常々「行政は最大のサービス業である」と申し上げてまいりました。職員に対しましては、このような厳しい社会経済情勢を踏まえ、当たり前のことではありますが、住民本位の業務に徹し、住民の信頼と安心を常に念頭に置き、業務に精励するよう職員研修を通じ再認識を促したところであります。

来年度におきましても、徹底した行財政改革を断行するとともに、第3次総合計

画の実現に向け、将来を見据えたまちづくり・体制づくりに職員一丸で取り組んでまいりたいと考えているところで、現下の情勢を踏まえながら必要性・緊急性等について十分に精査をし、平成21年度予算編成を行った次第でございます。

そのような中、今期定例会におきましては、平成21年度各会計予算案をはじめ26議案の重要案件につきましてご審議を賜るわけでございますが、何とぞよろしくお願いを申し上げます、開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

---

---

### 会 期 の 決 定

○議長（松本宗弘君） 会期の件についてお諮りいたします。本定例会の会期は本日から13日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって会期は13日までの12日間と決定いたしました。

---

---

### 会議録署名議員の選出

○議長（松本宗弘君） お諮りいたします。会議録署名議員の選出については、会議規則第119条の規定により、議長より指名することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって議長より指名をいたします。

13番、竹村和勇議員、16番、鶴藤議員、1番、古立議員、以上の3名の方にお願いいたします。

---

---

### 報 告（例月出納検査結果報告）

○議長（松本宗弘君） 報告事項を求めます。

現金出納検査の結果について、代表監査委員。

（監査委員 榎 宏君 登壇）

○監査委員（榎 宏君） おはようございます。

議長のご指名によりまして、去る12月25日、1月26日並びに2月25日に議会選出議員とともに実施いたしました現金出納検査の結果をご報告いたします。

一般会計及び特別会計に属する11月30日、12月31日並びに1月31日現在の出納状況について検査いたしましたところ、検査現在日での現金残高は、町指定金融機関保有の現金残高及び各金融機関の預金残高の合計と歳入歳出簿現金残高と符合し、関係法令を遵守の上、的確に処理されていたことをご報告申し上げます。

以上でございます。

---

---

報第1号 町長の専決事項の指定についての報告

○議長（松本宗弘君） 続きまして、報第1号、町長の専決事項の指定についての報告をいたします。

地方自治法第180条第1項の規定により専決処分されましたのは、損害賠償額の決定2件であります。なお、既に招集通知とともに専決処分書を配付しておりますので、ご清覧おきお願い申し上げます。

日程の説明の間、暫時休憩いたします。

午前10時04分 休憩

---

午前10時06分 再開

○議長（松本宗弘君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に入ります。

---

---

同第1号 教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求める  
ことについて

○議長（松本宗弘君） 同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

（教育長 濱川利郎君 退席）

○議長（松本宗弘君） 事務局長より議案の朗読をいたさせます。

○事務局長（松井敦博君） それでは朗読させていただきます。

同 第1号

教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについて

次の者を教育委員会の委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第1項の規定により、議会の同意を求める。

平成21年3月2日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 田原本町大字新木1番地の144

氏 名 後藤田 和 子  
ごとうだ かず こ

生年月日 昭和18年9月12日

経 歴 元大和高田市立磐園小学校長

住 所 田原本町62番地

氏 名 濱 川 利 郎  
はま かわ よし ろう

生年月日 昭和19年7月9日

経 歴 教育委員会の委員  
教育長

以上でございます。

○議長（松本宗弘君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 寺田典弘君 登壇）

○町長（寺田典弘君） 議長のご指名によりまして、同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、教育委員会委員の欠員及び任期満了に伴い、奈良県磯城郡田原本町大字新木1番地の144、後藤田和子氏、昭和18年9月12日生まれ、奈良県磯城郡田原本町62番地、濱川利郎氏、昭和19年7月9日生まれを適任者として任命いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定によりまして、議会の同意を求めるものでございます。

議員各位におかれましては、ご同意を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいま町長より説明のありました教育委員会の委員の任命

につき議会の同意を求めることについては、提案どおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

- 議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって同第1号、教育委員会の委員の任命につき議会の同意を求めることについては、後藤田和子君、濱川利郎君に同意することに決しました。

(教育長 濱川利郎君 着席)

---

---

議第24号 人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞く  
ことについて

- 議長(松本宗弘君) 続きまして、議第24号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについてを議題といたします。
- 議長(松本宗弘君) 事務局長より議案の朗読をいただきます。
- 事務局長(松井敦博君) それでは朗読させていただきます。

議 第 2 4 号

人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて

次の者を人権擁護委員候補者に推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を聞く。

平成21年3月2日提出

田原本町長 寺 田 典 弘

住 所 田原本町大字東井上206番地

氏 名 むら い ひで お 村 井 偉 夫

生年月日 昭和9年10月4日

経 歴 人権擁護委員

以上でございます。

- 議長(松本宗弘君) 町長より提案理由の説明を求めます。町長。
- (町長 寺田典弘君 登壇)

- 町長(寺田典弘君) 議長のご指名によりまして、議第24号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことにつきましてご説明を申し上げます。

本案は、人権擁護委員の任期満了に伴いますもので、奈良県磯城郡田原本町大字東井上206番地、村井偉夫氏、昭和9年10月4日生まれを適任者として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定によりまして議会の意見を聞くものでございます。

議員各位におかれましては、ご議決を賜りますようお願いを申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（松本宗弘君） ただいま町長より説明のありました人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについて提案どおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって議第24号、人権擁護委員候補者推薦につき議会の意見を聞くことについては、原案どおり村井偉夫君を人権擁護委員候補者に推薦することに決しました。

---

---

#### 発議第1号 「緑の社会」への構造改革を求める意見書

○議長（松本宗弘君） 続きまして、発議第1号、「緑の社会」への構造改革を求める意見書を議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付いたしておりますので、この際議案の朗読を省略いたしまして、提出者より趣旨説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって朗読を省略いたします。

それでは提出者より趣旨説明を求めます。1番、古立議員。

（1番 古立憲昭君 登壇）

○1番（古立憲昭君） おはようございます。

議長のお許しをいただきまして、「緑の社会」への構造改革を求める意見書についての趣旨説明をさせていただきます。本文に沿って説明させていただきます。

100年に一度と言われる経済危機の打開策として、各国政府は今、環境・エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用創出を目指す、いわゆる「グリ

ーン・ニューディール」を選択し始めています。米国のオバマ大統領が提唱しました。そして米国は産業優先・市場重視のそれまでの政策から環境エネルギーへの巨額集中投資と、それによる新たな雇用を目指すグリーン・ニューディールへと大胆な舵を取り始めました。それに伴って、各国（ドイツ、イギリス、韓国など）でも矢継ぎ早に独自策を打ち出しました。世界同時不況の様相を呈する中で、各国は経済危機を脱する道として「環境」を選んだと言えます。

こうした世界的な動きの中で、公明党の太田代表は、緑の社会への構造改革を訴え、そして斉藤環境大臣が、麻生太郎首相に日本版グリーン・ニューディールとも言える緑の経済と社会変革構想を説明いたしました。そして日本政府は環境分野を経済成長のけん引役とする「日本版グリーン・ニューディール」をまとめる方針を固め、具体的に着手いたしました。

ご存じのように、我が国は環境分野で最先端の技術を持っており、それを活かすことで大きな経済効果や雇用創出が期待されています。また、環境保全と経済発展を結びつけ両立させることは持続可能な社会を構築していく上でも、極めて重要であります。

経済危機の今こそ「緑の社会」へと大転換するチャンスと捉え、「日本版グリーン・ニューディール」を推進すべきです。そして我が国が諸外国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会のモデルとなるような社会を示すべきと考えます。

よって、政府におかれては環境分野への大胆に投資し需要を喚起することで、産業を振興し雇用創出するなど、下記の項目を実現するよう要望いたします。

1つ、日本の誇る環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと。そのために3年間で10兆円規模の投資を行い、今後5年間で100兆円の市場規模、200万人超の雇用を実現すること。

1つ、2020年には、太陽光発電などの再生エネルギーの1次エネルギー構成率を20%を目指す。特に太陽光発電については2020年までに10倍とする政府の導入目標の倍増を検討し、例えば全小中学校への設置など大胆な取り組みをすること。

1つ、電気自動車、プラグイン・ハイブリッド車など次世代自動車の普及を急ぎ、

5年後に100万台、2020年に新車販売の70%超を目指すとともに、温室効果ガス排出削減に資する観点から公共交通機関の活性化に対する支援を大幅に拡充すること。

1つ、省エネ住宅・ビル等の建設を大規模に促進するとともに、環境モデル都市の対象都市を拡大するなど、さらなる国の支援を拡充すること。

1つ、森林吸収量の目標として掲げる温室効果ガス排出削減3.8%の実現に向けて、林業と建設業の共同も行いつつ、間伐・植林などの森林整備を進めること。さらに、これらにより林業、造園、建設業など関連業種での新たな雇用を創出すること。

1つ、バイオ燃料事業を拡大強化し、その利活用によって地域の特性を生かした活性化を図り、バイオマスタウン300地区を早期に実現すること。

1つ、エコ・ポイント事業(温暖化対策行動等に対してポイントを発行するもの)を拡充させるなど、国民生活部門における温室効果ガス排出削減のための活動を支援すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出させていただきます。

議員各位におかれましては、ご理解いただきましてご賛同賜りますようお願いいたします。

また、本町におきましては、太陽光発電の分野におきまして世界に誇れる透視型パネルの生産工場もございます。そういった観点から、この緑の社会へ構造改革をすることが田原本町の地域経済を発展させると同時に「日本の田原本町」、そして「世界の田原本町」へと方向づけることが可能ではないかと思われまので、どうか皆様方のご理解とご賛同をよろしくお願い申し上げます。

以上で趣旨説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） ただいまの趣旨説明に対し質疑を許します。5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） 環境問題、特に温室効果ガスというのは、人類の生存にかかわる重要な問題だと考えます。その点で趣旨には賛成しているんですけども、わかりにくい部分がありますので少し質問させていただきます。

「緑の社会への構造改革」ということをおっしゃっていますけども、この構造改革というのは、どういう構造をどういう構造に変えるということの意味しているの

かと。ここを説明願います。

○議長（松本宗弘君） 1番、古立議員。

○1番（古立憲昭君） 先ほども述べましたように、産業優先・市場重視のこういった考え方から環境や環境保全と経済発展を結びつけて、そういった経済に着手すること、そういった方向でやっていくということでございますので、その点のことをご理解よろしく願いいたします。

○議長（松本宗弘君） 5番、吉田議員。

○5番（吉田容工君） そしたらこの構造改革というのは、お金の使い道を変えらるというのが構造改革だと今おっしゃってるというふうな形に受け取りましたけども、そういう理解をさせていただきます。

それと、あといろいろと7項目にわたって実施するように要望されています。これを実施することが産業の振興と雇用創出に当たるというような文言になってますけども。

まず、そしたら一番最初の「環境技術を駆使して環境産業の活性化を促すこと。そのために3年間で10兆円規模の投資を行い、今後5年間で100兆円の市場規模、200万人超の雇用実現すること」ということが書いてますけども、現在の環境産業の規模が幾らで、10兆円を投資したら100兆円の市場になるのかどうか。「200万人の雇用実現する」と、こう書いてありますけど、これはどういう話なのかを具体的に、根拠があるのかわからないんですけども、説明願えますか。

○議長（松本宗弘君） 1番、古立議員。

○1番（古立憲昭君） おっしゃる意味はよくわかるんですけども、大変難しい数字でございますので。やはりアメリカにおいても2,500億ドルを投資し、そして500万人の雇用を創出するというようなことをアメリカのニューディール政策で述べられております。そういった観点からいくと、アメリカと比較して日本の規模からいくと、やはりこれぐらいの規模を創出していかないと経済的効果はないだろうというような部分だと思います。個々の今おっしゃられた部分に関しては、ちょっと申しわけないですが、資料がございませんのでお答えすることができません。以上です。

○議長（松本宗弘君） よろしいですか。（「はい」と吉田議員呼ぶ）

ほかにありませんか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ないようですので、これにて質疑を打ち切ります。

これより討論に入ります。まず原案に反対者の発言を許します。5番、吉田議員。

(5番 吉田容工君 登壇)

○5番(吉田容工君) それでは「緑の社会」への構造改革を求める意見書への反対討論をさせていただきます。

先ほど質問させていただきましたが、本議会に提案された意見書は緑の社会への構造改革をうたっておられます。しかし、その構造改革の中身は明確なものではないということがわかりましたし、単に環境分野に大胆に投資することによって産業を振興するというをおっしゃっているのかなという理解をさせていただきました。

この意見書の目的に書いてあることは、不況を克服するために低炭素社会等のモデルを示すとなっています。その目的を達成するために提案されている7項目については現在の状況等細かいことがわからないということですので、把握されていないのではないかと。それから経済効果についても不明であるというようなことが、私の理解としているところです。単に、残念ながら今思いつく項目を並べられただけのものではないかなと判断いたします。

そもそも小泉構造改革の中身は金融第一主義で企業買収などを解禁したこと。企業の利益をふやすための労働者の人権を守るルールを破壊したこと。福祉と地方自治体への歳出を大幅に削減し、その負担をすべて国民に負わせたことなどで、その結果、格差と貧困を生み出し、いびつな投資を助長し、金融バブルに莫大な資金を提供してきました。この構造を改めるかどうか、この構造改革では示されていません。その点では、この構造改革を改めていくという方向が必要なのではないかと思うわけです。

また、アメリカのオバマ大統領はどうおっしゃっているかと言うと、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の報告をもとに、温暖化の影響を直視し、温暖化緩和策として環境分野への投資を打ち出しています。その点では、政府に対して温暖化緩和を政策目標の中心に据え、今後20年から30年後の温暖化物質の削減目

標を明確に示し、その目標を達成するための施策を実施することを求めることが、今、本当に求められていることではないでしょうか。

もし、環境問題として緑の社会への構造改革ということでしたら、やはりどの分野でも一緒ですけれども、政策の狙いをはっきりして、目標を明確にして、それに対してこういう投資をしたらどうかという、そういう提案がなされるべきではないかと思うわけです。意見書としては田原本町の住民の意見を国に発信するものだと考えます。

残念ながら、まあ安易な思いつきと言ったら怒られるのかもわかりませんが、それを羅列したものを提出することは、田原本町の住民の品位を落とすことにもなるんじゃないかと思います。

環境対策に重点を置く施策に変更を求める意見書を提出するには、もっと中身を吟味することが大切ではないでしょうか。議員皆さんが熟慮され、本意見書に反対されることを求めて私の反対討論といたします。

○議長（松本宗弘君） 次に原案に賛成者の発言を許します。7番、松本美也子議員。  
（7番 松本美也子君 登壇）

○7番（松本美也子君） 「緑の社会」への構造改革を求める意見書について賛成者の立場から賛成討論をさせていただきます。

世界的な経済危機の打開策として、各国政府は環境エネルギー分野への巨額の集中投資と、それによる雇用の創出、いわゆるグリーン・ニューディール政策の実施に舵を切り始めています。経済成長を支え雇用を生み出すことが期待される再生可能エネルギーは、20世紀に自動車が果たした役割と同じものを21世紀に果たすと言われていています。このため各国は低酸素社会インフラへの大規模な投資で、金融危機、エネルギー不足、温暖化の3つの危機の克服を図る考えだと思われま

す。現在の金融危機は、気候変動問題に取り組む機会でもある。経済危機が拡大する今、緑の成長が数百万の雇用を創出すると昨年12月の国際会議の席上、パン・ギムン国連事務総長が指摘したとおり、グリーン・ニューディール政策は短期的な経済効果を生むとともに、中・長期的に温室効果ガスの排出削減を進めて地球を救う政策として世界的な潮流になっております。

例えば、米国ではオバマ新大統領が、「1、太陽光など新エネルギー開発に1、

500億ドル（約13兆5,000億円）を投資し、500万人の雇用創出を図る。2、プラグイン・ハイブリット車を15年までに100万台導入するなどを掲げ、1月20日の就任式では新規雇用創出するためでなく、成長の新たな基礎を築くため（中略）太陽や風や大地のエネルギーを利用し、自動車や工場の稼働に用いる」と強調しました。

また、ドイツは新エネルギー産業の就業者数を現在の25万人から自動車産業を上回る規模、約90万人に拡大する方針を発表、中国は2年間で5,860億ドル（約52兆7,000億円）を景気対策として環境エネルギー分野に投入すると表明をしています。英国や韓国も同様の政策を打ち出しています。まさに世界は低炭素化競争の時代に突入しております。

こうした世界的な潮流の中で、日本政府も日本版グリーン・ニューディールを3月中にまとめる方針を固め、麻生太郎首相、斉藤鉄夫環境相は6日、構想の具体化に着手しました。

大枠では15年までに環境ビジネス市場を2006年の約1.4倍となる100兆円規模にし、雇用も80万人増の220万人の確保を目指す方針。環境分野に投資する企業に対する無利子融資制度の創設のほか、省エネ家電や電気自動車など、次世代自動車の購入を促す施策の拡充、省エネ住宅の新たな普及策などが想定されております。

既に政府として2005年以降、ドイツに譲っている太陽光導入世界一の座を奪還する姿勢を打ち出しており、経済産業省は先月、次世代のエネルギー対応電池を自動車や電気などの基幹産業に育成することを目的としたソーラーシステム産業戦略研究会を設置、基礎研究体制の整備や海外進出への課題などが検討され、2月にも報告書をまとめ、10年度から事業を具体化すると言われております。同省は2008年度地球温暖化防止の観点から家庭用の太陽光発電の導入を支援する補助金制度を復活させ、2009年度予算とあわせて13万5,000世帯に補助するなど、国内の普及策は確実に動き出しているところであります。環境省は3月1日、先日、地球温暖化対策など環境を切り口にした経済活性化対策である日本版グリーン・ニューディールの骨格を固め、正式名称は「緑の経済と社会の変革」だと伺っております。

環境分野において日本の技術は世界最高水準にあり、経済危機の今こそ緑の社会へと大転換するチャンスと捉え、我が国は世界各国に先駆けて不況を克服し、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会の範を示し、世界をリードすべきだと考えます。

よって、政府におかれましては、環境分野の戦略的な投資を景気回復や雇用創出につなげていくため、省庁の枠を超えて大胆な政策を打ち出していくべきだと考え、「緑の社会」への構造改革を求める意見書を提出することが必要と考え、私の賛成討論といたします。

○議長（松本宗弘君） ほかに討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（松本宗弘君） ないようですので、これにて討論を打ち切ります。

これより発議第1号、「緑の社会」への構造改革を求める意見書を採決いたします。本案を原案どおり決することに賛成諸君の挙手を求めます。

（挙手する者あり）

○議長（松本宗弘君） 賛成多数と認めます。よって本議案は原案のとおり可決されました。

---

---

報第 2号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第4号)  
の専決処分の報告

議第 1号 平成21年度田原本町一般会計予算

議第 2号 平成21年度田原本町国民健康保険特別会計予算

議第 3号 平成21年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

議第 4号 平成21年度田原本町公共下水道事業特別会計予算

議第 5号 平成21年度田原本町老人保健特別会計予算

議第 6号 平成21年度田原本町後期高齢者医療特別会計予算

議第 7号 平成21年度田原本町介護保険特別会計予算

議第 8号 平成21年度磯城郡介護認定審査会共同設置特別

## 会計予算

- 議第 9号 平成21年度田原本町水道事業会計予算
- 議第10号 平成20年度田原本町一般会計補正予算(第5号)
- 議第11号 平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正  
予算(第2号)
- 議第12号 平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特  
別会計補正予算(第1号)
- 議第13号 平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補  
正予算(第3号)
- 議第14号 平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補  
正予算(第2号)
- 議第15号 平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算  
(第3号)
- 議第16号 田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例
- 議第17号 田原本町防災会議条例の一部を改正する条例
- 議第18号 田原本町介護保険条例の一部を改正する条例
- 議第19号 指定管理者の指定について
- 議第20号 田原本町道路線の認定及び変更について
- 議第21号 財産の取得について
- 議第22号 権利の放棄について
- 議第23号 在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協  
議について

○議長（松本宗弘君） 続きます。報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正  
予算(第4号)の専決処分の報告より、議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関  
する規約の廃止の協議についてまでの24議案については、会議規則第37条の規  
定により、この際一括上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（松本宗弘君） ご異議なしと認めます。よって報第2号より議第23号ま  
での24議案につきましては一括議題といたします。

お諮りいたします。本議案につきましては、既に招集通知とともに配付をいたしておりますので、議員各位におかれましては熟読を願っている関係上、この際議案の朗読を省略いたしまして、町長より提案理由の説明を求めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(松本宗弘君) ご異議なしと認めます。よって朗読を省略いたします。町長より提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 寺田典弘君 登壇)

○町長(寺田典弘君) 議長のご指名により平成21年田原本町議会第1回定例会の開会に際し、平成21年度の各会計予算案をはじめ、重要案件のご審議をお願いするに当たり、所信並びに新年度における施策の一端を申し上げます。

私は、町政を担わせていただくことになり、早2年余りが経過いたしました。この間、微力ではございますが、職員とともに課題に全力を傾注してまいったところでございます。町政運営にさまざまな面において、議員各位をはじめ住民の皆様のご理解とご協力を賜りましたこと、改めて御礼申し上げる次第でございます。町民の皆様とともに手を携え、まちづくりを進めていけることの喜びを感じますと同時に、その重大さを認識しておるところでございます。

新年度は、「自然と歴史・文化が育む新しい生活拠点たわらもと」をまちづくりの将来像とした、第3次総合計画の取り組みの3年目となり、まちづくりの目標の実現に向けて、諸施策に取り組み、10年先20年先のまちの将来像を見据え、早急に必要な基盤づくりに重点を置きながら、一步一步着実に前進をし、「このまちに住んで良かった」と実感できるまちづくりに向け取り組んでまいる所存でございます。

さて、我が国経済は国の経済見通し等によりますと、世界の金融資本市場の危機を契機に世界的な景気後退がみられる中で、外需面に加え国内需要も停滞し、景気の下降局面にあり、雇用情勢が急速に悪化しつつあるとともに、企業の資金繰りも厳しい状況となっており、平成21年度の経済見通しは、世界的な景気後退が続く中で、内需、外需ともに厳しい状況が続くと見込まれております。こういった中、新年度の本町の財政事情は、歳入にあっては、町税の見込みは前年度当初予算対比

約1億円2.6%の減で、主な要因は法人町民税が景気の悪化による影響で、約9,200万円、34.4%の大きな減収であります。

地方交付税におきましては、地方財政計画の歳出において規模の抑制が図られる一方で、既定の加算とは別枠で1兆円の増額などにより、地方交付税総額は、前年度対比2.7%の増となっており、本町の普通交付税見込額は、交付税総額の増や町税の減収に伴う増などにより、前年度当初予算と比較し、8,000万円、3.5%増とし、臨時財政対策債は、地方財政計画の増を反映し、1億6,600万円、55.3%の増を見込んだところでございます。

一方、歳出は、公債費がピークを迎えていることや、田原本町第3次総合計画の実現に向け着実かつ計画的に諸施策を展開することによる財政需要により、厳しい財政運営が見込まれるところであります。

このような状況下で編成いたしました平成21年度予算案であります。編成に当たっては、自立可能な財政基盤を確立し、歳入の減少に合わせた厳しい施策選択を行い、時代の要請に的確に応えるため、町財政が年々厳しさを増す中、町税や使用料の確保に積極的に努めるとともに、人件費の抑制をはじめ、一般財源の枠配分方式や、行政改革集中改革プランの推進による事務事業の見直し、経費の節減に努め、なおも不足する財源を財政調整基金に求め、収支のバランスを保ったものでございます。

このような認識のもと、第3次総合計画の施策分野ごとに、新年度における重点施策及び諸事業を順次ご説明をいたします。

まず、1点目の「共に幸せを感じられるまちづくり」につきましては、住民参加と連帯に支えられた心触れ合う地域社会の形成を基本に、子どもをはじめ高齢者や障害者がともに安心して暮らせる福祉のまちづくりや、生涯を通じた健康づくりを推進してまいります。

まず、少子化傾向が続く中、子育て支援施策の方向性や目標を定めた田原本町次世代育成支援行動計画について、前期計画に関する見直しを行い、平成22年度からの5年間の後期計画のため、本年度で意識調査を実施したところであり、新年度で計画策定完了に向け取り組んでまいります。

保育事業につきましては、延長保育、一時保育、病児・病後児保育、学童保育事

業等を引き続き実施し、就労と育児の両立支援に努めてまいります。

介護保険事業につきましては、新年度から平成23年度までの3カ年の第4期事業計画となり、給付対象者の増加及び介護従事者の報酬改定などによる給付費の見直しを行ったものでございます。なお、保険料につきましては、介護給付費準備基金の充当などにより、引き下げの改定を行うものでございます。

また、高齢者の虐待防止対策につきましては、高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会を中心に関係機関との連携を図り、虐待を受けた高齢者及び養護者に対する支援などに取り組んでまいります。

障害者施策につきましては、障害を持つ方々が日々安心して生活できるまちづくりが重要であります。本年度で田原本町障害福祉計画の新年度から3年間の第2期計画について見直しをしたところであり、今後も障害を持つ方々の自立と共生が図られるよう努めてまいります。

保健・医療事業につきましては、生涯を通じ心身ともに健康で心豊かに自立した生活を過ごすことができるよう、がん検診等の受診率の向上、育児不安の軽減や疾病の早期発見を目指し、新生児訪問指導、乳幼児健康診査等に取り組んでまいります。

妊婦一般健康診査の公費助成を3回としておりましたが、新年度から妊婦に必要な14回の健診を対象に一部助成を行い、受診勧奨に向けた取り組みの推進や経済的負担の軽減を図り、母体や胎児の健康確保の拡充に努めてまいります。

また、周産期医療体制充実のため、県内産婦人科の一次救急医療体制を確立することは重要であり、県及び各市町村と取り組んでまいります。

乳幼児医療費助成制度をはじめとする福祉医療制度を実施しておりますが、本年8月の資格更新を機に、窓口での一部負担金等の支払いが困難な方に対し、その支払いに充てる資金の貸付制度を設けてまいります。

国民健康保険事業につきましては、平成20年度から長寿医療制度の実施による18年医療制度改革が本格施行されると同時に本町におきましても税率改正により、応能、応益の平準化を進め、低所得者に対する軽減措置を図るなど、国民健康保険の安定的な実施に向けての施策を講じたところでございます。新年度におきましては、本年10月から少子化対策としての出産育児一時金を現在の38万円から42

万円に、また介護納付金分にかかる課税限度額を9万円から10万円とすることを  
見込んでおります。被保険者が安心して医療を受けられる制度と同時に安定した制  
度維持に取り組んでまいります。

県下全市町村が加入する広域連合を運営主体とする75歳以上の後期高齢者等を  
対象とした長寿医療制度が本年度から実施になったところですが、引き続きその対  
応に努めてまいります。

次に、2点目の「人が生きいきと輝くまなびのまちづくり」につきましては、住  
民一人ひとりが個性豊かで生き甲斐のある人生を送ることができるよう、学校教育  
の充実を図るとともに、生涯学習による人づくり・まちづくりを推進してまいりま  
す。

本町の学校教育は、未来を切り拓く確かな学力の育成と、豊かな人間性の涵養、  
これを支える健康でたくましい心身の育成を目指しておるところであり、今日的な  
教育課題への対応としては、道徳教育や特別支援教育の推進充実に努めてまいりま  
す。

まず、新年度から、新たに教育委員会事務局に指導主事を置き、学校における教  
育課程、学習指導その他学校教育に関する専門的事項の指導に関する事務等の充実  
を図ってまいります。

幼稚園につきましては、生涯にわたる人間形成の基盤を培うための大切な時期で  
あり、友達や身近な人々に親しみ、相手を思いやる心を育み、ルールを守ろうとす  
る態度を養い、幼児期の特性と一人ひとりの発達段階を考慮し、いきいきと活動で  
きる教育計画を立て、その実践に努めてまいります。

小中学校につきましては、いじめ不登校対策指導員や発達障害など特別の支援を  
必要とする児童生徒に対して特別支援教育支援員を配置しておりますが、近年障害  
のある児童生徒の増加への対応の必要性から今までの支援員等の配置を見直し、各  
小中学校毎に、いじめ不登校対策・特別支援教育支援員として1名を配置し、適切  
な指導及び支援の充実を図ってまいります。

また、県のモデル事業である小学校運動場芝生化推進事業を活用し、小学校1校  
をモデル校とし、子どもたちの体力向上及び人間性豊かな人格の形成並びに地域コ  
ミュニティの活性化に寄与する場の提供を目的に、運動場の芝生化を学校関係者及

び地域住民の協力を得ながら取り組んでまいります。

北中学校教育用コンピュータシステムについて、本年度実施した田原本中学校に続き更新するとともに、各小中学校の図書システムを更新し、情報教育環境の充実を図ってまいります。

なお、小中学校の校舎耐震化は、災害時における子どもたちの安全を確保するとともに住民の避難施設の役割を担っており、計画的に耐震化事業を進めているところであります。新年度は、国の財政措置の関係で、本年度補正予算で措置いたしました田原本小学校新館校舎等の耐震工事を予定しております。

また、田原本小学校本館・東館校舎と田原本中学校本館校舎の次年度耐震補強の施工に向け実施設計に着手してまいります。

生涯教育につきましては、必要に応じ自己に適した手段・方法を選択し、自から学習する意欲と能力を養っていくため、公民館、図書館を拠点に引き続き生涯学習の機会の提供に努めてまいります。

また、日常生活の中で継続的にスポーツに親しみ、生き甲斐と活力に満ちた生活が送れるよう、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツの推進に努めてまいります。

青少年健全育成につきましては、自主性、協調性、そして社会性を育てるため、さまざまな体験学習を開催し、次代を担う青少年の健全な育成に努めておりますが、特に新年度から、子どもを取り巻く環境の変化を踏まえ、地域の方々の協力を得て、子どもたちとともにスポーツや文化活動など放課後子どもプラン推進事業として、地域子ども教室の開催に取り組んでまいります。

我が国の弥生遺跡を代表する唐古・鍵遺跡の保存と整備につきましては、公有化がほぼ完了したことから、新年度では、本格的整備に向けた準備作業として、整備委員会を設けるなど国等の関係機関の助言を得ながら、一部造成工事に着手をし史跡公園としての整備に取り組んでまいります。

また、唐古・鍵考古学ミュージアムにおきましては、企画展等を開催し、唐古・鍵遺跡などの情報発信に努めてまいります。

この社会を構成するすべての人々の人権を確立することは、極めて重要な課題であり、引き続き啓発事業を中心とした人権侵害のない明るい社会を築くため取り組んでまいります。

次に、3点目の「都市基盤が充実したまちづくり」につきましては、総合的な都市基盤の整備を推進し、利便性と安全性に優れた魅力あるまちを目指してまいります。

田原本駅周辺整備事業につきましては、新年度中の完了を目指し事業を推進しているところであり、引き続き広場整備工事を行うとともに、近畿日本鉄道株式会社に対し、近鉄田原本駅の西側に新しく改札口を設置するための駅舎改築経費を負担してまいります。

また、駅前広場の公衆トイレ整備につきましては、本年度補正予算で措置いたしましたところでございます。

今後ますます進展する少子高齢化社会に伴う交通弱者対策等、併せて田原本駅周辺の活性化・駅を中心とした地域公共交通のあり方について検討する協議会を設け、意識調査による住民ニーズや諸課題を把握し、コミュニティバス等の実証運行も視野に公共交通及び駅周辺の活性化に向けた計画策定に取り組んでまいります。

道路整備事業につきましては、宮古25号線や松本北大網線をはじめ、町道の改良工事や交通安全施設の整備、維持補修に努めてまいります。

また、踏切改良につきましては、近鉄樫原線石見9号踏切及び近鉄田原本線西田原本3号踏切にかかる調査設計業務等を近畿日本鉄道株式会社に委託し、検討してまいります。

都市計画につきましては、これまで都市基盤の整備を計画的に推進してきたところでございます。新たな発展の芽を育てることが重要であり、京奈和自動車道のインターチェンジ周辺地区の土地利用を図るため、新たな都市機能の方針を定める地区計画の策定に取り組んでまいります。

水道事業につきましては、水道は人々の豊かな暮らしと高度な都市活動を支える社会経済活動の基盤施設として最も重要なものであり、そして現在は、建設・拡張の時代から、既存施設の質的向上や機能保持を図る、いわゆる維持管理の時代に移行いたしております。また、人口減少時代の到来や節水社会による使用量の減少により利用収入が伸び悩む中、また、頻発して発生する大規模地震や風水害等の自然災害への対策及び経年施設の更新・再構築や水質問題への対応など早急に取り組まなければならない課題に直面しており、大変厳しい経営環境ではありますが、新年

度は耐震補強計画により、配水池の設計業務委託や薬品注入設備更新工事並びに自己水確保のための浚渫工事等に努め、より一層安全で安心できる水を安定して供給できる水道水の提供はもとより、多様化、高度化するお客様のニーズにこたえ、利用しやすいサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、住環境の改善や公衆衛生の向上、また水質保全を図る上で欠かすことのできない生活基盤施設であり、計画的な面的整備を進めているところであります。新年度は、公共下水道事業で整備面積8.02ヘクタール、特定環境保全公共下水道事業で整備面積12.47ヘクタールの面的整備を図ってまいります。

また、公債費負担対策として、公的資金補償金免除繰上償還制度を活用して、高利な地方債を低利に借換し、将来にわたる公債費負担の軽減を図ってまいります。

次に、4点目の「快適に生活できるまちづくり」につきましては、豊かな自然を活用した住環境の向上に努め、環境と共生するための仕組みづくりを展開するなど、地球環境の時代にふさわしいまちを目指します。また、防災体制の構築など、安全なまちづくりを推進します。

地球温暖化に関する懸念が高まる中、快適で安心して住める生活環境を維持するには、環境への負荷の低減と、資源の有効利用による持続可能な循環型社会を形成していくことが強く求められています。引き続き、地域における資源回収団体への助成やごみの減量化、資源化に取り組んでまいります。

また、新清掃工場の整備については、あらゆる選択肢を視野に最良の方法を模索検討しておりますが、でき得る限り早期にその方向性を示してまいりたいと考えております。

安全なまちづくりににつきましては、自然災害の被害を最小限に食い止めることが求められることから、地域の実情に合った組織的な防災活動が重要であり、自主防災組織の結成を引き続き支援してまいります。

また、大規模な地震発生により、建物の倒壊や火災等により、多くの人命や財産が奪われるなど、甚大な被害をもたらすことから、住宅の耐震化への取り組みの支援として、良好な住まいづくりを実現するための住宅相談会や耐震診断の助成を引き続き実施するほか、新たに既存木造住宅の地震に対する安全性の向上を図るため

住宅耐震改修工事に要する経費の一部を助成してまいります。

防犯、交通安全につきましては、関係機関と協力し、交通安全意識やマナーの高揚を図るとともに、道路点検パトロールや交通安全施設の新設や補修を強化し、交通安全対策に取り組んでまいります。また、青色回転灯による防犯パトロールの実施等住民と協働のもと住民の安全を守り、住みよい地域社会の実現に向け努めてまいります。

また、放置自転車対策として、駅周辺における放置自転車の規制のため、条例整備の検討を進めるとともに、撤去自転車の保管場所の整備等に取り組んでまいります。

次に、5点目の「活力湧き出る産業振興のまちづくり」につきましては、農業振興では、食料自給率の向上に向け農業経営安定対策の着実な推進を進め、担い手となるべき農業者を育成し優良農地を確保するとともに耕作放棄地の解消に向けた取り組みを進めるとともに、地域特性を活かした野菜や花卉作物の品質の向上に努め産地銘柄の確立、地産地消の奨励について積極的に取り組んでまいります。

また、農地や農業用水等の農業資源の適切な保全管理を地域ぐるみでの共同活動に取り組む地域の活動を支援するとともに、良好な田園維持と効率的な農業の推進のため、農道・水路等の生産基盤整備に引き続き取り組んでまいります。

商工業振興につきましては、世界的な金融不安により景気が下降局面で経済情勢が先行き不透明な状況下において、町内商工業を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあることから、事業の運転・設備・改造資金を必要とする中小企業者に対する資金融資制度を引き続き実施するとともに、事業経営に深刻な影響を受けた事業の運転資金を必要とする中小企業者を対象に緊急経営安定対策融資制度を実施してまいります。

観光振興につきましては、田原本町は地域の自然資源や唐古・鍵遺跡をはじめとする歴史・文化資源に恵まれた町であり、本町の地域活性化のためにも観光によるまちづくりが大切な要素であり、関係機関団体と連携し各種イベントに積極的に取り組み、町内外との交流を進め多くの人々を本町に来ていただけるよう観光協会の体制強化を図ってまいります。

また、平成22年1月より開催される平城遷都1300年祭など県・近隣自治体

との連携を図り、地域の観光資源を活用した交流機会の創出に努めてまいります。

次に、6点目の「効率的な計画推進を目指したまちづくり」につきましては、まちづくりは住民との協働が必要であり、住民の声を大切に、創意と工夫によるまちづくりを推進するため、町政への住民参加の機会を拡大し、広報、広聴活動を充実してまいります。

また、町政に関する情報の透明性を高め、住民の町政への理解と参加を推進するため、行政情報等の情報公開を積極的に進めてまいります。

施策や事務事業の目標の達成度や、費用対効果を客観的に評価し、継続的な業務改善に取り組むとともに、透明性の高い行政運営の実現のために行政評価を進めてまいります。

人事管理制度構築につきましては、公務員制度は能力・実績に基づく人事管理を基本とする成績主義が原則であり、人事評価システムの構築とその結果を人事管理の基礎とする制度の円滑な導入に向け取り組んでまいります。

歳入の確保として、町税の徴収率の向上に努めていますが、厳しい財政状況や負担の公平性の確保から、未納者に対する催告など早期の対応による滞納の新規発生の抑制を図るとともに納税相談を実施するほか、悪質な滞納者の場合などは、預貯金等の差し押さえや差し押さえ物件の公売など強制執行を実施するほか、夜間納税窓口の開設を継続、徴収の強化を図ってまいります。

以上の認識のもと編成をいたしました平成21年度各会計予算案につきましては、一般会計予算案は、94億9,700万円とし、前年度当初予算と比較いたしまして、9,100万円、0.9%の減でございます。

なお、平成20年度補正予算（第5号）のうち、国の第2次補正予算の地域活性化・生活対策臨時交付金を活用した事業費1億8,350万6,000円を加えますと、9,250万6,000円、1.0%の増となるものでございます。

国民健康保険特別会計予算案は、31億9,764万9,000円とし、前年度当初予算対比、1億2,937万8,000円、3.9%の減でございます。

住宅新築資金等貸付事業特別会計予算案は、844万4,000円とし、前年度当初予算対比、129万7,000円、13.3%の減でございます。

公共下水道事業特別会計予算案は、19億6,254万9,000円とし、前年

度当初予算対比、3億4,621万2,000円、15.0%の減でございます。

老人保健特別会計予算案は、2,781万7,000円とし、前年度当初予算対比、3億5,145万6,000円、92.7%の減でございます。

後期高齢者医療特別会計予算案は、3億2,505万円とし、前年度当初予算対比、4,179万6,000円、11.4%の減でございます。

介護保険特別会計予算案は、17億8,351万8,000円とし、前年度当初予算対比、2億313万7,000円、10.2%の減でございます。

磯城郡介護認定審査会共同設置特別会計予算案は、1,375万円とし、前年度当初予算対比、9万1,000円、0.7%の減でございます。

水道事業会計予算案につきましては、収益的勘定は8億2,101万2,000円とし、前年度当初予算対比、322万円、0.4%の減であり、資本的勘定は4億5,290万7,000円とし、前年度当初予算対比、4,360万3,000円、8.8%の減でございます。

以上、平成21年度各会計予算案につきまして、その概要のご説明を申し上げます。今後とも山積する行政課題に対処し、安定した町政運営を継続するため、全力を挙げ取り組んでまいり所存でございますので、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

続きまして、平成21年度各会計予算案を除く各議案につきまして、その概要を申し上げます。

まず、報第2号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第4号）の専決処分の報告につきましては、今回の補正予算額は5億4,511万5,000円の増額で、予算規模は102億6,048万1,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第2款総務費、第1項総務管理費、5億2,808万5,000円の増額につきましては、国の平成20年度第2次補正予算の中で、景気後退下での住民の不安に対処するため、定額給付金を給付することにより住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域経済対策に資することを目的として定額給付金給付事業が設けられたことから、給付金とそれに係る事務費を増額いたすものであります。

次に、第3款民生費、第3項児童福祉費、1,703万円の増額につきましては、

同じく国の平成20年度第2次補正予算の中で、現下の厳しい経済情勢に鑑み、生活対策に基づき、多子世帯の幼児教育期の子育ての負担に配慮する観点から平成20年度の緊急措置として、子育てを行う家庭における生活安心の確保に資するため、子育て応援特別手当事業が設けられたことから給付金と、それに係る事務費を増額いたすものでございます。

補正財源といたしましては、全額国庫支出金でございます。

次に、第2表繰越明許費でございますが、第2款総務費、第1項総務管理費、定額給付金事業費、5億1,637万3,000円及び第3款民生費、第3項児童福祉費、子育て応援特別手当事業費、1,658万4,000円につきましては、申請期限等の関係から、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものでございます。

いずれも給付開始時期の関係から、地方自治法第179条第1項の規定によりまして、平成21年2月16日付けで専決処分させていただいたものでございます。

次に、議第10号、平成20年度田原本町一般会計補正予算（第5号）につきましては、今回の補正予算額は、2億838万3,000円の増額で、予算規模は104億6,886万4,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第3款民生費、第1項社会福祉費、1,469万5,000円の増額は、後期高齢者医療特別会計及び介護保険特別会計への繰出金で、同款第3項児童福祉費、2,518万2,000円の増額は、保育所運営費負担金等の措置費でございます。第7款土木費、第4項都市計画費、300万円の増額は、公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

次に、国の補正予算を活用する地域活性化交付金対象分に係る補正についてご説明申し上げます。

まず初めに、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金対象事業につきましては、第8款消防費のうち地域防災計画修正等業務委託事業費、705万9,000円が交付対象になったことにより、これに伴い歳出予算に変更はありませんが、財源区分の変更をいたすものでございます。

次に、地域活性化生活対策臨時交付金対象分につきましては、第5款農林水産業費、第1項農業費、7,525万円の増額は、水と農地活用促進事業及び農山漁村

活性化プロジェクト支援交付金事業でございます。

第6款商工費につきましては、歳出予算に変更はありませんが、中小企業緊急経営安定資金融資、134万円の財源区分を変更いたすものでございます。

第7款土木費、第4項都市計画費、690万円の増額は、交付金事業費として、公衆トイレ工事委託料、2,490万円の増と継続費に係る工事費及び監理費を1,800万円減額をいたすものでございます。

第8款消防費につきましては、歳出予算の変更はございませんが、災害備蓄品購入費、121万7,000円の財源区分を変更いたすものでございます。

第9款教育費、第2項小学校費、7,258万9,000円の増額は、田原本小学校校舎耐震補強事業費及び平野小学校下水道接続事業費でございます。

同款第3項中学校費、356万7,000円の増額は、田原本中学校校舎耐震補強工事設計委託料でございます。

同款第6項保健体育費、720万円の増額は、中央体育館耐震診断委託料でございます。

補正財源といたしましては、分担金、国県支出金、地方債、繰越金で、財政調整基金繰入金、8,000万円を減額し調整を図ったものでございます。なお、国庫支出金のうち、地域活性化・生活対策臨時交付金につきましては、7,321万8,000円を見込んでおります。

次に、第2表継続費補正につきましては、田原本駅周辺整備推進事業が実施設計額及び入札による減により、平成20年度及び平成21年度継続費を総額4億200万円から2億7,400万円に減額いたすものでございます。

次に、第3表繰越明許費につきましては、第5款農林水産業費、第1項農業費、水と農地活用促進事業費、1,970万円ほか6件につきましては、地域活性化・生活対策臨時交付金の内定時期の関係から、第8款消防費、地域防災計画修正等業務委託費、793万8,000円につきましては、県との事前協議が遅れたことにより、地方自治法第213条第1項の規定により翌年度へ繰り越すものであります。

次に、第4表債務負担行為補正につきましては、ふれあいセンターの指定管理に伴います平成21年度から平成23年度までの3年間の指定管理料、1億920万円でございます。

次に、第5表地方債補正につきましては、地方債借入限度額、4億6,890万円を5億9,190万円に増額補正いたすものであります。

次に、議第11号、平成20年度田原本町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は514万4,000円の増額で、予算規模は33億5,079万7,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第1款総務費、第1項総務管理費、132万3,000円の増額は、70歳から74歳の医療費自己負担増の凍結措置の延長等の高齢者医療制度円滑運営事業に伴うコンピュータシステム改修業務委託料で、第7款共同事業拠出金、382万1,000円の増額は拠出金の確定に伴いますものでございます。

補正財源といたしましては、国県支出金及び共同事業交付金でございます。

次に、議第12号、平成20年度田原本町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、今回の補正予算額は、239万3,000円の増額で、予算規模は1,213万4,000円となります。

補正内容といたしましては、住宅新築資金及び宅地取得資金借入者からの滞納繰越金の完済による歳入増に伴い、基金繰入金を減額するとともに住宅新築資金等運用基金に積み立てするための補正でございます。

次に、議第13号、平成20年度田原本町公共下水道事業特別会計補正予算（第3号）につきましては、予算規模に変更はなく、歳入区分の補正でございます。

補正内容といたしましては、国庫支出金、2,000万円及び繰入金、300万円の増額と町債、2,300万円の減額でございます。

次に、第2表地方債補正につきましては、地方債借入限度額、11億7,720万円を11億5,420万円に減額いたすものであります。

次に、議第14号、平成20年度田原本町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につきましては、今回の補正予算額は1,119万4,000円の増額で、予算規模は3億7,785万5,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第2款後期高齢者医療広域連合納付金で、保険基盤安定負担金の確定に伴います増額でございます。

補正財源につきましては、繰入金でございます。

次に、議第15号、平成20年度田原本町介護保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正予算額は、2,260万4,000円の増額で、予算規模は、20億9,259万6,000円となります。

補正内容といたしましては、歳出第1款総務費、第1項総務管理費、646万4,000円の増額は、平成21年度要介護認定一次判定ソフトウェアの変更業務及び介護報酬改定に伴うコンピュータシステム改修業務等に要する経費でございます。

第4款基金積立金、第1項基金積立金、1,614万円の増額は、介護給付費準備基金から生じます利子収入の増収分の積み立て、また、介護報酬改定に伴う介護保険料軽減措置分と周知等経費を介護従事者処遇改善臨時特例基金にそれぞれ積み立てるものでございます。

補正財源は、国庫支出金、財産収入及び繰入金でございます。

次に、議第16号、田原本町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例につきましては、介護従事者の処遇改善のために行われる介護報酬改定に伴う平成21年度及び平成22年度の介護保険料上昇分を抑制するための必要な経費及び周知経費を平成20年度中に国から交付されるもので、基金を設置するものでございます。

次に、議第17号、田原本町防災会議条例の一部を改正する条例につきましては、今回の改正は水防法及び土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律の一部改正により改正をいたすもので、条例中の水防計画の調査審議に関する引用部分に条ずれがあり、改正をいたすものでございます。

次に、議第18号、田原本町介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、介護保険法第117条の規定に基づき、介護保険事業計画（第4期分）の3年ごとの見直しを実施したところで、これに伴いまして、介護保険事業に要する費用の65歳以上の保険料の徴収に関する規定を平均11.4%引き下げるための改正でございます。

次に、議第19号、指定管理者の指定につきましては、田原本町ふれあいセンター指定管理者に、奈良県磯城郡田原本町大字阪手348番地の1、社会福祉法人田原本町社会福祉協議会を指定し、指定期間を平成21年4月1日から平成24年3月31日までとするもので、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第20号、田原本町道路線の認定及び変更につきましては、開発寄付等による6路線の認定と、田原本駅周辺整備に伴い3路線を変更いたすものでございます。

次に、議第21号、財産の取得につきましては、田原本駅周辺整備事業の用地取得でありまして、田原本町土地開発公社で先行取得済みの土地449.76平方メートルを移転補償費を含めて2億3,381万150円で取得するもので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第22号、権利の放棄につきましては、山辺広域行政事務組合消防本部（併設天理消防署）庁舎整備事業を実施するに当たり、各構成市町村より出資されている山辺広域振興基金の一部を取り崩し、当該事業の財源の一部として充当するもので、地方自治法第96条第1項第10号及び山辺広域行政事務組合同規約第14条第1項ただし書きの規定により、議会の議決を求めるものでございます。

次に、議第23号、在宅福祉事業の委託事務に関する規約の廃止の協議につきましては、川西町、三宅町から在宅福祉事業の事務委託を受け事業を実施しておりましたが、平成18年4月1日からの介護保険法の改正により、地域包括支援センターが設置され、地域支援事業の充実が図られたことに伴い、規約の廃止の協議をするため、地方自治法第252条の14の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上、各議案につきまして、その概要を説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、よろしくご審議を賜りまして、ご議決、ご承認をいただけますようお願い申し上げます。提案理由の説明を終わらせていただきます。

長時間ありがとうございました。

○議長（松本宗弘君） 以上をもちまして町長の提案理由の説明を終わります。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。

本日の会議はこれにて散会をいたします。ありがとうございました。

午前11時17分 散会